文 教 厚 生 委 員 会 記 録

令和8年11月4日（水）
9時59分 ～ 12時08分
全 員 協 議 会 室

【委　員】足立委員長、遠藤副委員長、
岡山委員、~~花田委員~~、森谷委員、串﨑委員、芦谷委員
【議 長・委員外議員】澁谷議長、笹田副議長、村木議員、小川議員、佐々木議員、
川神議員
【執行部】
〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、椋木健康医療保険課長、
龍河子ども・子育て支援課長、
小林子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長
〔教　育　部〕久佐教育長、佐々木教育部長
〔上下水道部〕草刈上下水道部長、大上下水道課長
【事務局】下間局長、佐々木書記

議　題

1　執行部報告事項
⑴　県西部の周産期医療提供体制について
⑵　周布保育園の閉園について
⑶　石見神楽保存・伝承拠点に関する協議経過について
⑷　令和7年度末　汚水処理人口普及率
⑸　その他

2　【取組課題】こどもの権利の推進について（委員間で協議）

3　その他
・【要望書】学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願い

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9時　59分　開議　〕

○足立委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。なお、花田委員から欠席の届出がある。

それでは、レジュメに従って進める。今日は、執行部報告事項が4件ある。まず、執行部から提出に至った背景やポイント等を説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁については、簡潔明瞭にお願いする。

1　執行部報告事項

⑴　県西部の周産期医療提供体制について

○足立委員長

執行部から説明をお願いする。

○健康医療保険課長

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター及び益田赤十字病院では、島根大学医学部附属病院からそれぞれ3名の産婦人科医師の派遣を受け、分娩対応を行ってきた。しかし、このうちの医師が来年3月に退職の意向を示しており、附属病院において来年度の派遣医師の確保が困難となったことから、医師の派遣先をどちらか一方の病院へ集約することが、大学の中で検討されてきた。

大学側で医師の派遣について決定された結果、去る10月23日に、派遣医師が益田赤十字病院へ集約されることについて、島根県や関係市に報告があった。これにより、益田赤十字病院では分娩が継続される一方、浜田医療センターにおける分娩対応は、令和9年4月1日から当分の間、休止することとなった。この決定により、県西部で分娩ができる施設は、邑南町の公立邑智病院を含めて、わずか2施設に減少するという厳しい事態を迎えることになる。

浜田医療センターにおける今後の対応としては、分娩の休止時期は令和9年4月1日から当分の間となるが、産婦人科は常勤及び非常勤医師の計2名体制となる。これにより、妊婦健診を始め、分娩以外の対応については、これまでと同様に実施される見込みである。

浜田市の今後の対応案としては、安心して妊娠、出産を迎えられる環境を維持するため、健康福祉部及び消防本部が連携し、主に次の三つの対応策を講じていく。

第1に、妊婦等に対する通院交通費等の助成制度の創設である。市外の分娩施設への通院、入院に伴う経済的、身体的負担を軽減するため、移動経費や宿泊費の助成を行う。

第2に、妊婦情報事前登録制度の創設である。万が一の救急搬送時に備え、消防本部において妊婦の情報を事前に登録、把握し、迅速かつ安全な医療機関への搬送体制を構築する。

第3に、保健師等による出産前後の指導助言等の強化である。これまで以上に妊産

婦一人一人に寄り添い、不安の解消に向けた伴走型の相談支援を行っていく。

また、現在の浜田医療圏である浜田市、江津市の枠組みを超えた広域での医療連携を強化していくとともに、浜田医療センターでの１日も早い分娩再開に向け、島根大学、各医療機関、島根県とも緊密に連携し、医師の確保及び育成に取り組んでいく。

〇足立委員長

それでは質疑を行う。委員から質疑はあるか。

〇岡山委員

説明の中で、浜田市の対応案として通院交通費等の助成について話があったが、具体的な金額等が決まっていれば教えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

現在のところ、具体的な金額は決まっていない。妊娠第何週目から転院するのかといった具体的なところが医療機関から示されていないので、具体的な計算等には至っていない。

〇岡山委員

今後、医療機関から情報提供があった際に、それを踏まえて現実的な金額を考えることになると思う。利用者からもいろいろな声が集まってくると思うが、そういったものも加味して金額を決定するのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

現在のところ、報道があってから、子育て支援センターには妊婦の当事者から不安の声や問合せは寄せられていない。今のところは落ち着いて受け止めているのではないかと思う。今後、分娩取扱施設から示されてくると思うので、それを加味して助成制度に反映していきたい。また、妊婦の当事者から声を聞きながら、それも反映するような形で検討していきたい。

〇岡山委員

そもそものところを確認したい。医療機関から示されているところが少ないのが現状であると私たちも感じているが、示されているところが少ないので、各制度について金額や体制などを具体的に示せていないという認識で間違いないか。

〇子育て世代包括支援担当課長

そのとおりである。

〇岡山委員

対応案の（2）の消防本部との連携について、例えばリスクが非常に高い場合は救急車で搬送するのか、そうでない方法も考えられるのかといった辺りも、まだ具体的に詰まっていないということか。

〇子育て世代包括支援担当課長

現在把握しているのは、消防本部では、県内でこういった制度を進めている自治体もあるので、そこからの情報も得ながら前向きに検討しているということである。また、救急体制についても調整、協議に入りたいと聞いている。

〇岡山委員

対応案の（3）について伺う。保健師はこれまでも妊婦に対して指導や助言を行ってきたと思うが、今回のことで、妊娠に対する不安がさらに強くなると思う。これまで以上に密に連絡をとるようなことは、前向きに考えてもらえるか。

〇子育て世代包括支援担当課長

これまでも妊娠届から始まり、8 か月アンケートなど、妊婦から随時寄せられる相談には真摯に対応してきた。委員の言うとおり、分娩施設がこれまでよりさらに遠くなるので、出産準備の心得として、緊急時の連絡先、病院までの交通ルート、上の子どもの対応などについて、あらかじめ家族で確認し合うことの大切さを、これまで以上に話して確認していかなければならないと思っている。

現在接している中で、さらに問いかけていくことは今のところ想定していないが、気になる妊婦については、これまでも電話や対面での面談、訪問などをしているので、その中で不安を少しでも軽くできるよう、積極的に取り組んでいきたい。

〇岡山委員

現在、医療機関から具体的なことが上がってきていないので、執行部としても動きにくいところはあると思う。しかし、私が話を聞いた妊婦の中には、3 月末が出産予定であるが、4 月に延びてしまったらどうなるのかといった不安の声もある。子育て支援センターには話が上がってきていないとのことであったが、実際に関係者に聞くと、非常に強い不安を抱えていることが分かってきた。

保健師は今までと変わりなく指導助言をすると思うが、受け身の姿勢ではなく、大丈夫かと自ら声をかける形の支援を考えてもらいたい。なかなか言い出せなかったり、家族の中で抱え切れなかったりすることもあると思うので、ぜひ連絡を密にして、現在医療機関を利用している人たちが不安に思わないようにしてもらいたい。

また、具体的に決まったことがあれば、想定問答のようなＱ＆Ａを作成して示してもらいたい。例えば、3 月末が出産予定で 4 月を超えた場合はどうなるのかといった問いに対して、このように対応するといったものが具体的に示され、それが徐々に増えていけば、少しずつ不安が解消されると思うので、ぜひ検討をお願いする。

〇子育て世代包括支援担当課長

委員の意見は受け止めた。浜田医療センター等でも、今月ぐらいから妊婦一人一人にしっかりと説明をしていると思う。浜田医療センターとも連携しながら、Ｑ＆Ａづくりも含めて協議していきたい。

〇足立委員長

今、岡山委員が言ったＱ＆Ａは、市のホームページにも掲載するという捉え方で良いか。

〇子育て世代包括支援担当課長

その点についても、医療機関と相談したい。可能なところは掲載していこうと思う。

〇足立委員長

医療機関がどうこうではなく、市の対応として、浜田市の方針をホームページに

掲載するのは、別に悪いことではないと思う。その点について、部長はどのように考えているか。

〇健康福祉部長

まず医療機関とどういった対応ができるのかを確認しながら、市としても発信したいと思っている。

〇遠藤副委員長

出産予定日が3月末に迫っている人がいる場合、恐らく市としても把握していると思う。人数を言えないのであればそれで良いが、3 月末で、いわゆる新年度にかかる可能性があると見込まれる人がいれば、人数でなくても、認識しているかどうかを教えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

把握しているが、今手元に資料を持っていない。確かに3月に出産予定の人はいると思う。ただ、医療機関から市に対して、例えば3月下旬に分娩予定の人への対応をどうするのかといった情報がまだ示されていないので、それが示されてから対応していきたい。

〇遠藤副委員長

市民の中には勘違いしている人も多くいるので、ここではっきり聞いておきたい。今回、浜田医療センターで分娩ができなくなったのは、病院が産科医の人数を確保できなくなったためであるが、浜田市執行部の責任であるかどうかについては情報がかなり錯綜しており、浜田市が悪いという声も聞いている。そこは間違いがあってはいけないので、浜田市の責任ではないということであれば、はっきり伝えてほしい。

もちろん、今後市民が出産することに関しては、浜田市が全力を挙げてサポートしていくべきだと思うが、現状このようになってしまったことへの責任について示してほしい。

〇健康福祉部長

まず今回の経緯であるが、島根県内で分娩を行っている医療機関は幾つもあり、いずれも島根大学からの派遣を中心に成り立っている。浜田、益田に派遣している医師が退職予定であることも含め、大学の医局に属して活躍している産婦人科医が、全県的に非常に少なくなっている。

分娩は 24 時間 365 日、夜間も含めた対応となるので、きっちりと配置をしなければならず、分娩を行うには少なくとも3人以上の体制が必要である。しっかりとした体制を組もうとすると、現状ではできないというのが大学の考え方であると聞いている。

各医療機関は大学に派遣を要望するが、それを十分に満たせないということであり、残念ながら、市としてそこに関与することはできず、これまでも事前に具体的なことが分かっていたわけでもない。浜田医療センターは中核病院であり、大事なところであるので、いろいろな意見があると思うが、医師の確保について、市の力が及ばない部分があることは理解してもらいたい。

○足立委員長

岡山委員は、先ほどの回答で良いか。

○岡山委員

発信の仕方について委員長が詳しく聞いてくれたが、関係者は早く知りたいと思っているので、例えば、ホームページでの発信が早いのであれば、医療センターだけに頼るのではなく、決まったことは市として発信することが安心につながると思う。引用の形でもリンクを張る形でも良いと思う。

現在妊娠している人や関係者は、ネット検索にたけている人が多いと思うので、まず第一報を伝え、検索したときに情報が出てくることが安心につながると思う。検討してもらえるのであれば、ぜひその形でお願いする。

○健康福祉部長

不安に感じている人に対して、確認できた事項を積み重ねながらではあるが、早い段階で都度案内したいと思う。

○芦谷委員

私のところにも、かなりの市民から驚いたという電話があった。市には、今回のことについて市民からそういった声はあるか。

○健康福祉部長

各委員もいろいろと心配の声を聞いていると思う。ただ、市に直接電話で問い合わせてくる件数は非常に少ない状況である。声としては幾つか届いている。

○芦谷委員

もっと危機感を持たないといけないと思う。浜田市には若い人は住めないという声もある。この後のことにもなるが、こういった事前の情報を市としてはつかんでいたのか。

○健康福祉部長

周産期医療の体制そのものについては、広い意味で、大学を含めて全県的に課題として検討されていたとは聞いている。ただ、7 月に大田市立病院が分娩休止をしたが、その時点でも、浜田、益田にそのような話が出てくるとは全く知らず、状況はつかめていなかった。

現状このようなことになっているので、まずは先ほどの質問にもあったが、妊婦を始め不安に思っている人たちに対して、市としてどのような支援ができるのかを順次用意し、情報発信していきたい。

○芦谷委員

資料の 3 に分娩再開に向けての記載があるが、大学や病院とともに医師の確保等に取り組むというだけではなく、浜田市が主体となって取り組むという姿勢がないと、ほかに任せきりで浜田市の主体性が見えない。取り組んでいくとのことであるが、具体的にはどういったことをするのか。

○健康福祉部長

分娩の再開に関しては、前提として、産科医を含めた医療スタッフを、浜田市と

いうよりも大学を中心として充実させていかなければ、問題の解決にはつながらないと考えている。島根県は、県内外を含めて対応できる医師を探したいとのことである。

市として何ができるかというと、中長期的な部分にはなるが、医師を目指す人の発掘に今も力を入れており、これまで以上にそういったところに力を入れ、医療従事者を目指す人を増やし、医療の世界へ導いていくような取組をしていきたい。育成については、県や大学に担ってもらわなければならないと思っている。県、市、大学等それぞれ持っている資源や立場が違うので、それぞれのところで可能な対応を積極的に行っていきたい。

〇芦谷委員

これで最後にするが、今の話を聞くと、どうも大学や病院任せのように感じる。例えば、浜田市独自で人脈を使って産婦人科医を招聘するといった考えはあるか。

〇足立委員長

一般質問になる部分もあるので、答えられる範囲で答弁をお願いする。

〇健康福祉部長

先ほども触れたが、今回の浜田のことを含め、県内全体の周産期医療体制を充実していくことが、この地域での分娩再開にもつながっていく。どのような形で医師を確保、育成していくのかについては、それぞれの役割と力が必要となる。浜田医療センターの体制、さらには大学病院の体制づくりにつながっていくよう、市としても必要なことに取り組んでいきたい。

〇串﨑委員

大変厳しい状況になったと思っている。体制が常勤及び非常勤医師の計2名体制となっているが、医師が何人増えれば分娩ができるのか。

〇健康医療保険課長

分娩については、先ほど部長も言ったように、24 時間 365 日対応しなければならないこともあり、安全に分娩をするためには、最低でも3人いなければ難しいとされている。

〇森谷委員

部長は先ほど、浜田医療センターは中核病院だと言ったが、益田赤十字病院も同様に中核病院なのか。

〇健康福祉部長

浜田圏域において、浜田医療センターはこの地域の中核病院である。益田赤十字病院は、益田の地域における重要な機関だと思っている。

〇森谷委員

重要な機関というのは、益田地区の中核病院になっているということか。

〇健康福祉部長

中核病院の定義がどうかということはあるが、その地域で非常に重要な役割を持っている医療機関だという意味で、先ほど浜田医療センターも中核病院と言った。益田赤十字病院もそのような位置づけであると思っている。

〇森谷委員

中核病院というのは、どこの機関が決めるのか。市なのか、県なのか。

〇健康福祉部長

誰かが決めるというよりも、その地域で非常に大事な役割を持っている医療機関だと思っている。

〇森谷委員

その点はこれ以上追及しないことにする。芦谷委員のところにはいろいろな声が入ってくる一方、市には電話が1本もかかってきていないということで、非常にギャップがあると思う。私は市の対応に問題があると思う。電話を待ち、電話がかかってきたらその数を数え、こちらに回すといった準備は当然あったと思うが、それは待ちの姿勢である。芦谷委員の場合は待つのではなく自ら動いており、まちの中から声が耳に入ってくるのだと思う。行政もサービス業であるので、芦谷委員がしているように、浜田市も自ら動くべきだと思う。

声を上げない人の中にも、同じように思っている人がたくさんいる、いわゆるサイレントマジョリティーがいることは常識になっているので、その点についてどのような姿勢なのか。生まれる子どもは年に100人ぐらいであるので、妊婦に直接電話をして聞くことも可能だと思うが、どのような対応をしているのか、また、どのような予定なのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

委員の言うことはもっともだと思う。今の予定としては、妊娠届に来る人に対して、分娩休止を目前にしてどのように思っているかを聞き取りしていきたい。また、毎月、妊娠8か月になる人にはアンケートもとっている。大体8か月ぐらいから産休に入り、出産に向けて、連絡体制や家庭内での調整をしっかり考える時期に入っていると思うので、そういった人の意見をアンケートなどでとっていきたい。

〇森谷委員

そういったことはスピード感が必要だと思う。市民からの情報が私のところにもたくさん入るが、それを課長に直接伝えに行っても良いか。

〇子育て世代包括支援担当課長

文書でもらいたい。

〇森谷委員

なぜ文書なのか。議員は皆、今後は文書で伝えることになったのか。芦谷委員も声がたくさん入ってくると言っており、その情報を基に動いているわけである。議員全員に文書でというのは、幾ら何でもひどいのではないか。

〇健康福祉部長

いろいろな意見があると思う。各委員がいろいろな情報を収集し、それを私たちに伝えてもらうのは非常に大事なことだと思う。文書でと言ったのは、様々な内容があるので、取りまとめて文書でもらえれば幸いであるという意味である。

〇足立委員長

森谷委員が最初に言っていたのは、こちらから出向くという捉え方であり、それに対して担当課長からアンケートで聞き取るという答えがあったと思う。母子手帳が発行された時点で、誰が妊娠しているかは分かるはずである。資料の２にも、これまで以上に寄り添った支援をする旨が書いてあったと思うので、アンケートどうこうではなく、より寄り添った形で支援できるのではないかということを尋ねていると思う。その点について答弁をお願いする。

〇子育て世代包括支援担当課長

委員の言うことはよく分かった。妊婦については市でも把握できているので、電話等で聞き取りをしていきたい。

〇森谷委員

これらのことは、メールという回りくどい方法ではなく、私も直接伝えるようにする。

次に、浜田駅を基準にした場合、分娩ができる病院として紹介されたのは益田と邑智であったと思うが、車での所要時間はそれぞれどのぐらいか。

〇子育て世代包括支援担当課長

駅からの時間は出していない。浜田市役所からであれば、浜田医療センターまでは車で３分、益田赤十字病院までは車で 38 分、島根大学医学部附属病院までは１時間である。公立邑智病院については調べていない。

〇森谷委員

今の答えは真剣さに関わる問題だと思う。どこかに行かなければならないというのに、所要時間さえも把握していないというのは話にならない。以後は気をつけてほしい。

また、昔は産婆が１人で分娩に携わっていた。市内の産婦人科医院でも、初期の頃は医師１人で対応していた。昔の産婦人科や産婆のイメージからすると、常勤と非常勤の計２名でも随分多いという感じがするが、なぜ分娩に対応できないのか。

〇健康福祉部長

昔は産婆が自宅で、あるいは開業医が１人で対応していた。現在は、分娩に非常に安全安心に対応するという考え方に立っている。そのため、浜田医療センターでは １人での対応は想定しておらず、少なくとも３名体制以上の対応を確立し、不測の事態があったときにもスタッフ皆で支えられる体制が組めなければ、分娩の対応は難しいとの見解であると聞いている。

〇森谷委員

仮に３名体制の場合、いざ出産というときに３人全員が対応するということになると、その人たちは24時間体制になってしまう。３人で８時間ずつ分割して対応するのであれば、常に専門家は１名ということになるが、そういう認識で良いか。

〇健康福祉部長

３ 名が同時にずっといるという話ではなく、委員の言ったような認識だと受け止めている。ただ、分娩はいつあるか分からないので、いつでも対応できるよう、常時医

師が張りつくという意味合いで3名以上の体制と言った。

〇森谷委員

次に、交通費の助成制度について、分娩以外は何も変わりがないということで良いか。

〇子育て世代包括支援担当課長

妊娠第何週から転院せざるを得ない状況になるのかはまだ示されていないが、妊婦健診や出産当日のことも含めての交通費支援と考えている。

〇森谷委員

分娩が邑智や益田でしか対応できないことは分かった。私は健診も全てそうなると思っていたが、健診は大丈夫だということである。分娩の部分は大変であるが、健診は変わりがないので、交通費の補助が必要だという認識が理解できなかった。そこを説明してほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

妊婦健診は大体14回予定されているが、14回全てを浜田医療センターで受けるのではなく、出産が近づいてくると、分娩取扱病院での妊婦健診に移行する。そのため、今まで以上に遠いところでの妊婦健診も想定されるので、その交通費等について支援を考えていく。

〇足立委員長

森谷委員が言っているのは、分娩するまでの通常の健診についての交通費助成は当然ないということの確認と、それ以外の部分については、交通費助成が支給対象になるということの確認であると思うので、そこを明確に答えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

今までは、浜田医療センターで分娩できた人は、浜田医療センターで健診を受けて分娩していたが、分娩施設が益田赤十字病院や島根大学医学部附属病院など遠いところになるので、遠いところに行く場合の、例えば自家用車で移動する際のガソリン代などの支援が必要だと考えており、支援を考えている。

〇足立委員長

浜田で健診を受けるときは当然対象外であるということを確認しているので、そうならそうと答えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

そのとおりである。

〇森谷委員

そのとおりではなく、言葉で言ってほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

浜田医療センターでの健診についての交通費支援は、現在考えていない。

〇森谷委員

資料の2の(2)に消防本部の記載があったが、これは消防の負担が増えるということだと思う。消防の手当てはできているのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

消防とは情報を共有できており、消防も前向きに検討しているという情報は得ている。

〇足立委員長

森谷委員は、消防側の手当てについて担当課も考えているのかということを尋ねているので、協議できているのか、それは消防が考えることなのか、その辺りについて答弁をお願いする。

〇健康福祉部長

今回こういった取組が必要だということで、消防の担当者と一緒に話を進めている。具体的には、他の自治体で先行事例もあるので、そういったところも研究しながら内容を詰めている状況である。

〇森谷委員

私が言っているのは、負担が増えるということは人員確保や予算にも影響するので、そのことは当然頭に入れているのかということである。

〇健康福祉部長

出動回数が増える可能性があると消防からも聞いており、予算上そういったことを見込まないといけないという話をしていた。

〇森谷委員

別の質問をする。浜田が実家で浜田に里帰り出産する人や、浜田に嫁いできた人が広島や東京の実家に里帰り出産する場合がある。また、浜田の出身でない女性が浜田に嫁いでそこで出産し、そこに自分の母親が来るなど、いろいろなパターンがあると思う。里帰り出産で県外に出る人や、里帰り出産で浜田に帰ってくる人に対する扱いはどのようになっているのか。公平に同じ扱いなのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

今後考えていくに当たっては、里帰りの人にも何らかの助成ができるよう考えているところである。

〇森谷委員

そこのコンセプト、考え方のベースが大切だと思う。市の予算を使うのであれば、市の予算は基本的に市民に使うべきである。よそから里帰りしてくる人は、浜田出身の人ではあるが、浜田市民ではない。一方、県外から嫁いできた人は浜田市民であり、その人が里帰り出産で県外に行くというのは、考え方として同じではないと思う。それに対する補助の考えがあるのであれば、どちらにも同じ補助があるのか、一方にはあるが他方にはないのか、説明してほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

説明が不足していた。私が言った里帰りの人というのは、浜田市民であって、里帰りをする人への助成を考えているということである。

〇足立委員長

今の答弁だと、浜田市民である、例えば松江市出身の女性が松江に戻って出産す

る場合も、助成対象になるという捉え方になるが、それで良いか。

〇子育て世代包括支援担当課長

それも含めて、今考えている。

〇森谷委員

現状は、どちらも補助はないのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

現在は、交通費への支援はない。

〇足立委員長

森谷委員は、先ほど浜田市のお金は市民に使うべきだと言った上で、浜田市民が他の地域へ里帰り出産するのに使うのは問題ないが、浜田市民であった人が嫁いで市外に出て、里帰り出産で浜田に来た場合、今後は浜田で出産できないので益田や邑智に行くことになるが、それが助成対象になるのかを確認しているはずである。それについても補助対象にすると先ほど言ったが、本当にそれで良いのかという確認である。

〇子育て世代包括支援担当課長

浜田市に住民票がある妊婦を対象に、その人が例えば県外に里帰りした場合でも何らかの助成ができるよう、全妊婦に対しての助成も含めて考えている。

〇森谷委員

ということは、東京で分娩するために飛行機で里帰りする場合、その飛行機代も出す可能性があるということか。

〇子育て世代包括支援担当課長

県内では大田市が助成制度を開始しているので、それを参考にしながら考えている。余りにも過剰な支援にならないようバランスも考えながら、具体的な金額等については今後制度設計していく。

〇足立委員長

森谷委員を始め、ほかの委員やほかの議員も気になっていると思う。まだ大枠も決まっていない段階で、予算措置も含めてこれから制度設計していくところだと思うが、来年の４月からであり、既に半年を切っているので、ある程度早く決めないといけない。当初予算の締切りも、もう来ているのではないか。その辺りも含めて、早い段階で示してほしいが、部長はいかがか。

〇健康福祉部長

先ほど事例として東京まで飛行機で帰る場合の話があったが、そういった想定はしていない。大田市の例を挙げたが、妊婦を対象として、ある程度の距離が想定されるのであれば、一定額の支援を全員にしてはどうかということを案の一つとして考えている。それらも含め、内容についてはこれから詰めていきたい。もらった意見を参考にしながら考えていく。

〇足立委員長

示してもらえるものは、来月 12 月の文教厚生委員会で素案として示してもらえるのか、それとも年を越して１月、２月になるのか、執行部の考えだけでも伺いたい。

〇健康福祉部長

浜田医療センターと益田赤十字病院とで、どのような形で妊婦健診をいつから移行するのかといった詳細もある。その辺りがどの程度見えてくるのかということと足並みをそろえながら、施策を詰めていきたい。そういったことが早期に確認できれば、12 月の段階でもある程度示したいと思うし、なかなか詰まっていかなければ、概要は随時出していきたい。ただ、細かいところについては、若干時間がかかる可能性がある。

〇森谷委員

対面でやり取りしてもこれだけ時間がかかったり複雑だったりするが、今後、我々議員は全員メールでやり取りしなければならなくなるということで良いのか。

〇健康福祉部長

今、委員長からもあったが、12 月の委員会等、こうした場を設けてもらう中で発信をしていきたい。

〇森谷委員

そういうことではなく、委員会でやり取りしてもこれだけずれたり時間がかかったりするが、委員会が終わった後に対応してもらうときには、我々議員はメールで対応しなければならないということで良いのか。

〇足立委員長

その辺りは各委員も思うところがあると思う。先ほど芦谷委員や岡山委員からも話があったので、できれば書面化して確認するほうが良いと思う。先ほどの部長の答弁にもあったように、早ければ 12 月に示せればということなので、それを踏まえて、また議論を交わしたい。部長、それ以外に補足があればお願いする。

〇健康福祉部長

これから関係機関ともいろいろと協議していかなければならない。ある程度整理した段階で発信をし、その上で意見をもらうような形で考えているので、次回の委員会等で幾らか示したいと思う。

〇足立委員長

そのほかの細かい部分については、ほかの議員もいるので、一般質問も含めて詰めてほしい。

〇森谷委員

助産師という職があるが、助産院を経営していれば、出産をつかさどることができるのかと思う。そういう考えで良いか。また、浜田に助産院が何件ぐらいあるか、分かれば教えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

浜田市内には二つの助産院がある。現在その二つの助産院では、産前産後ケアについて対応してもらっており、助産については対応する予定はないと認識している。

〇森谷委員

資格はあるのかという質問に答えていない。

〇健康福祉部長

質問の途中で、昔は産婆が、という流れの話があったので、それに関連することかと思う。現在、分娩は安全安心を最優先にするという考え方である。先ほどもあったように、しっかりとした体制で分娩に臨むということで医療センターが休止するので、助産院での分娩は想定していない。

〇森谷委員

助産師、助産院は、分娩を仕事としてできるのかということである。

〇子育て世代包括支援担当課長

その二つの助産院の助産師は、かつて医療機関において助産師として分娩を取り上げていた。

〇足立委員長

資格として、助産院は分娩をすることができるか否かということだと思う。資格的にはできると思うが、森谷委員が尋ねているのはそこなので、できるならできる、できないならできないで答えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

資格を持っているので、できる。

〇森谷委員

できるというのは、何ができるのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

分娩の資格は持っている。

〇森谷委員

私は少し情報を持っているが、この人たちがなぜ分娩を扱わないのか、理由を教えてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

様々な理由があるとは思うが、私自身は把握していない。

〇足立委員長

執行部は、助産院が分娩をしないということについて、今回の件を踏まえても踏まえなくても、情報収集はしていないということで良いか。情報収集していないということを前提に、質疑をお願いする。

〇森谷委員

市内の二つの助産院が分娩を扱わないのは、分娩施設が整っていないからである。医療センターのような立派な施設には非常にお金がかかるからである。この人たちを医療センターの職員とするかどうかといった細かな問題はひとまず置いておくとして、能力的にはできるわけであり、しかも２人もいるので、分娩には３人いなければならないというところの１人として、この人たちを何とか活用できないかと思うが、検討の価値はあるか。

〇健康福祉部長

能力的にどうかという問題ではなく、医療センターでは安全安心の体制を整える

ということで、医師の３人体制ということである。市がどうこうというよりも、医療センターがどう考えるかという観点ではあるが、今のような形での助産師の活用は、聞いている限りでは想定していないと受け止めている。

〇森谷委員

協議はするべきだと思う。私が担当課に提案するのと同じことであり、医療センターが決めるから市は関係ないというのは、ひどいと思う。助産師の活用をきちんと検討して駄目だったのであれば良いが、検討しなかっただけであれば、検討しなければならないと思う。

次の質問であるが、市民への支援の優先順位について、先ほど少し話したが、もと市民であったということとは全く違い、今の市民ということになると思う。よそで生まれ育った人であっても、浜田で出産した後に浜田から出ていく人と、外で産んでも浜田でずっと保育園などを継続して利用する人とでは、レベルが違うと思う。これから考える制度について、同等に扱うのか差を設けるのか、大まかなところだけで良いので聞かせてほしい。

〇子育て世代包括支援担当課長

それぞれ家庭の状況が違うと思うが、今のところは、大田市の制度を参考にしながら、全妊婦を対象とする方向で検討できないかということも含めて考えている。

〇足立委員長

先ほど部長が答えたように、これから本格的な制度設計に入るはずであり、今の意見を参考にするとのことであったので、それを踏まえての質疑をお願いする。

〇森谷委員

里帰り出産の安全安心というのがよく分からない。例えば、浜田に嫁いできた人が広島や東京で産むのが里帰りであり、それならば浜田に分娩施設がなくても何の問題もない。浜田で産むから分娩施設がないといけないということであるが、里帰り出産するのと、里に帰らずに自分のところで産むのとで、市の考えとして差を設けているのか。本人の自由というレベルの扱いなのか。あるいは、里帰りは良いもので、里に帰らずに浜田で産むのはつらいものだといった考え方があるのか。

〇子育て世代包括支援担当課長

里帰り出産の選択については、自由である。

〇足立委員長

里帰り出産については、執行部側も捉え方がいろいろあると思うので、そこは少し置いておき、今回の分娩休止について質疑をお願いする。

〇森谷委員

親と仲が良いという前提で考えると、里帰り出産が一番安心ではないかと思う。できるならば最初から、10か月のうちの３か月や５か月から里に帰るのが一番安心ではないかと思うが、それに対して助成を出すのかどうかという疑問がある。どこかで線を引いてもらえれば良いが、大田市が神様ではないので、大田市を参考にと言い過ぎではないかと思う。浜田はまだこれからなので、もっと手厚くしても良いし、おか

しいところは直せば良いと思う。

また、ここも消防と同じように、総務との関係があると思う。育休と関係してくると思う。里帰り出産で県外や市外に出ていく場合に育休で休むというのは、手厚過ぎるような気がする。こちらで分娩するのであれば、夫も育休を取って休んであげるのが本当のケアになるのではないかと思うが、それらについての相互の連携は、どのように考えているのか。

〇足立委員長

関係のない部分も大分含んでいるので、部長から一言で締めてほしい。

〇健康福祉部長

支援と育休とは、特に相関関係はない。

〇森谷委員

ということは、里帰り出産で東京に帰るかどうかということには、市は関係しない、関知しないということか。以上である。

〇健康福祉部長

誰がどこで出産を希望するのかということに関して、市が関与することはない。

〇足立委員長

私からも幾つか伺いたい。まず、10 月 23 日に会合という形で医療機関側からの報告があったと思うが、これに出席した者を教えてほしい。

〇健康医療保険課長

10 月 23 日に出席したのは、島根県、浜田保健所、益田保健所、関係病院として島根大学医学部附属病院、浜田医療センター、益田赤十字病院、そして浜田圏域と益田圏域の市町の職員である。

〇足立委員長

具体的に浜田市からは誰が出席したのか。

〇健康医療保険課長

浜田市からは、副市長、健康福祉部長、子育て世代包括支援担当課長の 3 名が出席した。

〇足立委員長

この会合は報告の場であり、議論をする場ではなかったと思うが、副市長から今回の決定に対してどのようなことを話したか教えてほしい。

〇健康医療保険課長

この決定については、医師の派遣ができない以上、安全安心な分娩のためには集約化はいたし方なく、浜田市としては受けざるを得ないと思っている。ただ、今後のことについては、浜田圏域と益田圏域の圏域を越えたものであるので、県がリーダーシップをとり、主体となって進めてもらいたいという話をした。

〇足立委員長

別の角度から伺う。先ほど助産師の話も少し出たが、浜田医療センターには助産師が多分 17 名ぐらいいると思う。安全安心という話を部長からもらったが、通常分

娩の場合の院内分娩といった検討について、医療センター側と浜田市とで議論はなかったのか、もしくはこれから議論があるのか、教えてほしい。

○健康医療保険課長

院内分娩をするかどうかという具体的な話は、市と医療センターとでは今のところしていない。現状を見て、医療センターとしては、あくまでも安全安心な分娩ということで、一時的に分娩は休止という判断をしているので、院内分娩、助産師による分娩については、今のところ考えていないと認識している。

○足立委員長

ほかにないようであるので、この質疑は終了する。ここで1時間が経過したので、暫時休憩する。

〔　11時　03分　休憩　〕
〔　11 時 10 分　再開　〕

○足立委員長

会議を再開する。

⑵　周布保育園の閉園について

○足立委員長

執行部から説明をお願いする。

○子ども・子育て支援課長

社会福祉法人周布福祉会が、令和8年度末をもって周布保育園を閉園することを決定したので報告する。

まず経緯であるが、周布保育園では、近年園児数が減少し、これまで運営継続のための検討をしてきたが、少子化の影響や地域環境、時代の変化等により、園児の増加は見込めないということで、今年度末での閉園をやむを得ないと判断した。令和 3年度からの園児数の推移は資料のとおりであり、増減はあるが減少傾向となっている。

次に、令和8年度の10月末現在の園児数の内訳である。1歳児1名、2歳児2名、3歳児2名、5歳児3名の合計8名が現在在籍している。

地域住民への周知については、保護者説明会、評議員会及び理事会における決定後、周布及び大麻地区の住民に説明文書を回覧することにより、周知を行った。

現周布保育園の園児については、現在入所している児童の保育環境が引き続き確保できるように進めていく。

参考として、周布保育園の沿革を示している。昭和 27 年に治和町の専称寺にて開園した後、昭和30年に現在地に移転し、昭和53年に社会福祉法人周布福祉会として認可されており、今年度は開園してから74年目に当たる年となる。

○足立委員長

それでは質疑を行う。委員から質疑はあるか。

〇森谷委員

勤務している保育士を始め、従業員の人たちは、今後どのようになるのか。どこかが引き受けてくれるのか。

〇子ども・子育て支援課長

現在６名の職員がいるが、今後の勤務先については各自で考えているので、市では今後のことはまだ把握していない。

〇岡山委員

保護者説明会等を行ったとのことであるが、その際に、今後の保育に関する大きな不安や、転園先が考えられないといったことはなかったということで良いか。

〇子ども・子育て支援課長

保護者に対しては、これまでも説明をしてきており、令和 6 年 11 月にも、事業継続の厳しい実情や先行きの見通しについて、臨時保護者会で説明している。今年の春の入園式でも、秋をめどに結論を出すという方針は伝えていた。今年度は、8 月に臨時保護者会を開催し、これまでの経緯などを説明したところ、理解は得られたと聞いている。

保護者としての心配や不安などについて、園長に相談はあったと聞いているが、10 月の初めには転園先の希望調査等も行っており、保護者の了解は得られていると聞いている。

〇岡山委員

事前に説明していたことで混乱が少なかったことが分かった。少子化の波の中で経営が難しくなったことはいたし方ないと思うが、丁寧な説明をして閉園を決めたことは、今後いろいろな方面での参考にもなると思ったので伺った。

〇足立委員長

1 点尋ねる。10 月の出生数は多分 20 人だったと思う。これで浜田市の今年度の出生数が 99 人か、100 人前後だったと思うが、それぐらいの人数の中で、今回は保育園の件であるが、現状、ほかの保育園からもこういった相談があるのか否か、説明してほしい。

〇子ども・子育て支援課長

今年度、係長とともに全施設を訪問し、いろいろとヒアリングを行った。その中でも、やはりどこも園児数の減少を心配しており、今後の入園児の見込みがなかなか立たないという声もあった。今後の経営についての心配の声も、一部もらっている。

〇足立委員長

ほかにないようであるので、これで終了する。

⑶　石見神楽保存・伝承拠点に関する協議経過について

〇足立委員長

執行部から説明をお願いする。

〇教育部長

教育委員会定例会において、7 月に石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）を説明し、8 月には浜田郷土資料館の建て替えに関する浜田市歴史文化保存展示施設基本計画（案）を説明した。9 月には石見神楽保存・伝承拠点に関する市民アンケートの結果を説明し、10 月にこれらを踏まえて意見交換を行った。

教育委員からは、石見神楽保存・伝承拠点と浜田郷土資料館の建て替えとでは、石見神楽の展示が機能として重複しているので整理が必要ではないか、そのために基本構想（案）や基本計画（案）をそのまま方針とすることはできないのではないか、また、アンケートにあった既存施設の活用や複合化、機能の分散化も大切な視点であり、拠点については施設がなくても実現可能な機能があるのではないか、舞殿については神楽団体の協力が運営上の鍵となるのではないかといった意見をもらっている。

現時点で方針を取りまとめるような状況には至っていない。

〇足立委員長

それでは質疑を行う。委員から質疑はあるか。

〇芦谷委員

令和 8 年からの計画があるが、その前の基本構想の段階も教育委員会の所掌であった。この辺りの説明は、教育委員会にしてあるのか。

〇教育部長

経過も含めて、基本構想（案）の中で説明している。

〇芦谷委員

教育委員会が事務局を担っていながら、教育委員の反応が少し弱いような気がする。事務局で進められた基本構想や計画の検討があって、教育委員側の反応が少し弱いと感じるが、どうか。

〇教育部長

決してそのようには思っていない。教育委員からも、特に拠点施設に関しては、石見神楽の保存伝承の必要性について認識をもらっており、その中で、施設の在り方については、基本構想（案）を軸に、アンケートの結果などを踏まえて、今、真摯に検討してもらっている状況であると思っている。

〇岡山委員

資料の中に、教育委員会としての統一的な見解の取りまとめには至っていないとの記載があるが、今回はあくまでも、教育委員会定例会でこのような話が出たという経過を説明するために、丁寧に資料を示してもらったという認識で間違いないか。

〇教育部長

そのとおりである。

〇森谷委員

過去の神楽館構想から始まっていると思う。平成 25 年から 29 年頃に神楽館の構想があり、非常に議論されていた。この構想が実現せずに、資料館構想へ変わっていったということか。その流れを説明してほしい。

〇教育部長

当時は、現在の浜田城資料館付近に郷土資料館を統合して建てるとともに、それに合わせて神楽の舞殿なども整備できたら良いのではないかという構想を持っていたが、議会や市民からの反対等の意見もあり、結局立ち消えになった。

その後、浜田郷土資料館の老朽化に着目し、建て替える必要があるということで、図書館付近、美術館付近、御便殿付近を候補地として検討した結果、美術館のところが適当ではないかとの結論をもらい、展示内容についても別途協議してもらって、基本計画（案）がまとまったところである。

神楽館については、私の記憶では、当初は神楽機能を含めた博物館構想のようなものがあったが、事業費の関係等もあり、その時点では神楽機能の実現の可能性がないということで、郷土資料館の建て替えに変わったと記憶している。

〇森谷委員

私は当時の委員会にずっと出ていたが、神楽関係者が多く、神楽関係者自身から、私たちは見せ物ではない、これ以上は手いっぱいであるといった声があり、神事だと反対された。それで神楽館という名前が資料館に変わっていき、そのうちＡ、Ｂ、Ｃの３案になったが、建てないというＤ案はなかった。建てないという選択肢もあれば良かったのに、Ａ、Ｂ、Ｃのどれを建てるかという、建てるしかない形に変わっていった。その当時、各団体からこれ以上神楽に割く余裕はないということがあって取りやめになったが、このことを市は把握しているか。

〇足立委員長

個人名が出たので、そこは省かせてもらう。

〇教育部長

検討委員会の議事録を確認したが、会議の場において、協力できないといった発言が直接あったとは記憶しておらず、記録も残っていない。

〇森谷委員

それは要点筆記か。

〇教育部長

一言一句を起こした会議録ではないが、基本的には発言を記録したものと捉えている。

〇森谷委員

音声がどこかにあって、それを基に記録しているはずなので、音声を聞いてもらえば良い。私は当時、神楽関係者と常々そういう話をしていた。これ以上はできないということや、神楽のために会社を休まなければならず、皆が無理をして出ている中で自分だけが休むのは耐えられないということで、神楽ができないという事情があった。

過去の積み上げがあるので、時間がたったからといってその情報をなしにして議論を進めてはいけないと思うが、このことを把握しているか。神楽団体にキャパシティーがないことを把握しているか。

〇足立委員長

先ほどの教育委員の意見にもあった、神楽団体の協力が鍵になるという部分についての指摘だと思う。そこも含めて答弁をお願いする。

〇教育部長

過去の話については正確に把握していないので答えられないが、今回も教育委員から、神楽団体の協力がどれだけ得られるかが運営上の鍵であるとの発言があった。舞殿をつくる、交流機能をつくるといった際に、どれだけ稼働できるかが非常にポイントになり、神楽団体の協力がなければ実現しないのではないかという心配をしての発言であったと考えている。

〇森谷委員

神楽団体全体の意見は、全員一致しているのか、ばらばらなのか。

〇足立委員長

そこだけ端的に答弁をお願いする。

〇教育部長

全ての神楽団体が同じ考えであるとは考えていない。

〇森谷委員

意見はばらばらだと認識して良いと思う。既存施設の活用や複合化、代替案、建設案といった比較をした資料はあるのか。

〇教育部長

資料はない。

〇森谷委員

検討していないということで良いのか。昨年度には検討委員会も終わり、次のステップに進んでいるはずである。代替案や建設案、複合案などがあって初めて、我々も検討できると思うが、資料がないと開き直られても困る。どういう考えなのか。

〇教育部長

今議論してもらっているのは、基本構想（案）でまとめられた機能を中心に、そういった機能が施設でないと実現できないものかどうかというところに焦点を当てた議論を、教育委員の間でしてもらっている状況である。

〇森谷委員

機能というのは、練習する場所という意味か、人に見せる場所という意味か。

〇教育部長

基本構想（案）の中で示された機能は、収蔵機能、教育機能、調査機能、交流機能、情報発信機能などが挙げられていたと思うので、そういったものが新しい施設でないとできないのかという視点で、今いろいろと検討してもらっている状況である。

〇森谷委員

教育部長が言ったのは、まさに博物館法の内容そのものである。博物館の機能は調査研究と保存であり、展示というのはない。神奈川県の藤沢市だったと思うが、展示は人が集まるところに持っていくということで、デパートの催事場などで展示していた。郷土資料館についても、3 か月を一つの期間として資料を展示していくと、全

てを展示するのに25年かかると言われていた。これは現実的ではない。

大きな展示場をつくれば別であるが、デジタル化して、いつでも見られるようにすべきである。神楽の場合も、展示というと非常に大きなスペースが必要になるので、調査研究や保存を重視すれば、委員会でも誰かが言っていたが、廃校など使っていないところがたくさんある。空調設備が要らないものはそこにしまい、空調設備が要るものだけをどこかに集めて空調をつけるといった工夫があると思う。そういった案が出た上で検討に入っているのか、それとも私が言ったのが初めてか。

〇教育部長

案があって議論を進めているということではないが、教育委員から収蔵の在り方について、今、浜田市として分散で収蔵しているので、そういった基本方針を確認する中で、今回の拠点施設なども同じような考えで進めるのかといった執行部に対する確認があった上で、意見をもらっているという状況である。

〇足立委員長

森谷委員から先ほど良い案があったので、そういったことはぜひ一般質問で発言してほしい。それ以外の部分でお願いする。

〇森谷委員

教育委員会の様子は、動画などでアーカイブがあるのか。

〇教育部長

教育委員会定例会の様子は、ユーチューブでも公開されている。

〇森谷委員

実は私は傍聴していた。教育委員のやり取りは、非常に私の考えと似ていた。先ほどの博物館法を基にしたような議論で、使っていないところを使えば、別に収蔵庫を建てなくても良いのではないかといった議論があったが、議論が盛り上がらず、執行部が火を消すような形の議論になっていたのが悲しいと思っていた。教育委員の意見については、どのように扱うつもりか。

〇教育部長

教育委員会定例会の中で、5名の委員に考えをまとめてもらうことにしている。

〇足立委員長

ほかにないようであるので、これで質疑を終了する。

⑷　令和7年度末　汚水処理人口普及率

〇足立委員長

執行部から説明をお願いする。

〇下水道課長

汚水処理人口普及率は、公共下水道、集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽の各汚水処理施設の整備状況を示す指標であり、総人口に対して、各汚水処理施設で処理することができる人口の割合を示したものである。

浜田市は昨年度より0.6ポイント増の51.2%、島根県は0.5ポイント増の84.9%

となっている。浜田市の増加の主な要因は、合併処理浄化槽の設置によるものと、人口減少の影響で、分子である処理人口の減少割合に対して、分母である総人口の減少割合が大きかったためと考えている。

また、資料の下側には県内の各市町村のグラフをつけているので、参照されたい。

〇足立委員長

それでは質疑を行う。委員から質疑はあるか。

〇岡山委員

普及していない、つまり100%から51.2%を引いた部分の人たちは、単独浄化槽やくみ取り式の人たちであり、トイレではなく生活排水の汚水処理が行き届いていないと見れば良いかという確認である。

〇下水道課長

そのとおりである。51.2%以外の人は、くみ取りか単独浄化槽であり、生活排水は、例えば溝などに流れている状況である。

〇岡山委員

普通の生活排水が結局川にも流れ込んでしまっているということであるが、普及率は少しずつではあるが上がっている状況だと思う。例えば浜田川の環境的な改善は以前に比べて進んだのか、河川の状況の改善に直結しているのかを伺いたい。

〇下水道課長

浜田川等の河川の水質検査は、島根県や環境課で定期的に行っていると聞いている。汚れを示す指標としてＢＯＤというものがあるが、近年はかなり良い数字になっていると聞いている。いつの時点からだんだんきれいになったかといった分析まではできていないが、近年はきれいな状況になっているようである。

〇岡山委員

浜田は水産都市であるので、水の環境にも市民に広く目を向けてもらう必要があると思う。環境の観点もそうであるし、自らの産業を守るという意味でも、普及率を上げていくような取組をしてもらいたい。

〇森谷委員

この普及率の分母と分子について、分子は今接続しているものではなく、接続可能な状態のものであると言ったと思う。接続しているからこそきれいになるので、実際の状況を見るためには、接続率を掛けて初めて本当の状況が分かると思うが、その情報はあるか。

〇下水道課長

接続率の数字は持っているが、どういった単位で話をすれば良いか。

〇森谷委員

どういう資料があるか分からないが、例えば松江や浜田など、全部に0.7ぐらいを掛けるといったことになるのかと思う。比較する場合も、松江がこうなっているが接続率が 50%であれば、この棒グラフを信じてはいけないことになる。浜田の接続率が 100%であれば、浜田のほうが勝っているという話である。ほかのところがどうい

った接続率でこうなっているのか、浜田はどういった接続率なのか、そこで本質を知りたい。

〇下水道課長

他の市町村の接続率までは把握していないが、浜田市の接続率で言うと、公共下水道と呼ばれるものの接続率が 78.4%、旧市町村にある農業集落排水が 82.6%、三隅地域にある漁業集落排水が 96.4%となっている。

〇森谷委員

普及率を上げていくのは大変良いことだと思うが、その場合の比重の掛け方について、本下水に軸足を置くのか、合併浄化槽に軸足を置くのか。例えば出雲市、北広島町ではウエイトを合併浄化槽に変えているとのことである。

常識的に考えると、狭くて平らなところは本下水に合っているが、広くて上り下りがあるところではポンプが要り、ポンプは何年かに 1 回は壊れる。また、管路は何十年かたったら全部やり替えなければならないし、災害で切れたら、それよりも上流側では使えなくなってしまう。そういうことも考えながら、徐々に合併浄化槽に軸足を移したほうが良いのではないかという流れになっている。出雲市、北広島町がそうした理由が分かれば教えてほしい。また、浜田市はどういう考えに基づいて進めようとしているのか教えてほしい。

〇下水道課長

出雲市や北広島町は、費用比較をして検討したと聞いている。公共下水道や集落排水といった集合処理を行う場合と浄化槽の場合とで、かかる費用がどちらが安いかを比較して、浄化槽にシフトしたと聞いている。

今後どうしていくかについては、国も、集合処理か個別処理か、下水道か合併浄化槽かという整備に当たっての今後の検討の仕方について、ガイドラインを 12 月に公表するので、そういったものも踏まえて検討していきたいと考えている。

〇森谷委員

以前、出雲市の例や資料を求めて、部長にも来てもらって検討し、算定したと思う。出雲市が発表したときである。

〇下水道課長

出雲市の例を聞いたのは、確か昨年の 12 月議会の前だったと思う。出雲市のホームページ等も見て、年当たりどれぐらい費用がかかるのかというところまでは聞いていたが、浜田市のケースで算定したかどうかは記憶にない。

〇森谷委員

分かった。これは考える余地がないことである。浜田市の下水道は、補助が出る出ないは別として、浜田市のお金で行うものであるが、合併浄化槽は、施設にかかる浜田市のお金は簡単に言うとゼロである。また、合併浄化槽は家の中で全て処理できるので、管路が要らない。管路は 1 メートル 10 万円かかり、それが非常に大きなコストになる。火を見るより明らかで、合併浄化槽のほうが安上がりに決まっている。

また、人口が減った場合、下水処理施設は単価コストが非常に上がるし、仮に人

口が増えた場合は、処理能力が足りないのでどうするかということになる。今の本下水は人口の増減に左右されるが、合併浄化槽は家を建てる人がいるからつくるものであり、人口が減ってもそこを使わないだけなので、何の問題もない。そういうコストを考えると、合併浄化槽のほうが浜田市のコストが少なくて済むというのは考えるまでもないことであるが、私の考えは間違っているか。浜田市の考えと同じか。

〇足立委員長

この問題は、森谷委員が前回の委員会でもきちんと言っており、執行部からも検討するとの答弁があったので、その後の進捗状況も含めて、最後に締めてほしい。

〇下水道課長

前回も意見をもらったが、考えはそのとおりだと思う。私たちもそのように考えているので、あとは先ほど言った、12 月に国が公表するガイドラインを見ながら、検討を進めていきたい。

〇森谷委員

明らかであれば、国のガイドラインが出る前に検討できるはずである。では、今、下水道管を伸ばす地域と合併浄化槽で対応する地域を、どのような基準で分けているのか。

〇下水道課長

下水道を行う地域については、下水道の事業計画を策定しており、その中で、現在整備している市役所や駅前、高校や図書館周りの地域が対象になっている。浄化槽は、既存の集合処理がある地域以外の地域になる。

〇森谷委員

いつの話か忘れたが、浜田川を渡ったところにも本下水を延ばし、周布にも本下水の施設をつくるという計画が過去にあった。それは消えているのか、まだ計画として残っているのか。

〇下水道課長

計画としてはまだ残っている。

〇足立委員長

これ以上のやり取りは一般質問にもなるので、あくまでこの資料についての質疑をお願いする。

〇森谷委員

地形や人口密度を踏まえて、下水道の設置更新と合併浄化槽の設置更新とを長期的な費用で比較して計算し、推進しているのか。

〇下水道課長

事業実施に当たっては、そういった比較検討も行いながら進めていると考えている。

〇森谷委員

コストというのは、イニシャルコストと言われる最初のコストだけではない。合併浄化槽は更新が要らないが、本下水には管路の更新などが入り、それが浜田市の負

担で入る。それらも勘案して比較検討しているのか。

○足立委員長

今答えられるところで答弁をお願いする。

○下水道課長

それらも踏まえての検討になっている。

○足立委員長

あとは一般質問でお願いする。

私から1点だけ伺いたい。令和7年度の数字が今出ているが、令和6年度においては、合併浄化槽を年間139基見込んでいて、その結果、実績は78基だったと思う。令和7年度の目標値と実績をそれぞれ教えてほしい。

○下水道課長

令和7年度の目標は約130基としていたが、令和7年度の設置実績は77基となっている。

○足立委員長

最後に、浜田市は58%を目標値としているが、ここに到達する予定の年度はあと何年先なのか、例えば令和15年なのか、その辺りを示してほしい。

○下水道課長

58%の目標の到達年度は、今のところ令和13年度末と考えている。

○足立委員長

ほかにないようであるので、これで終了する。

⑸　その他

○足立委員長

その他で、執行部や委員から何かあるか。

○森谷委員

私は議員として質問しているが、これからはメールで質問しなければならないとなり、活動が制限されている。なぜ議員に対して、遠藤副委員長や芦谷委員も含めて皆がメールでやり取りしなければならないような、面倒な対応にするのか。我々は直接窓口に行ってはいけないのか。

○足立委員長

暫時休憩する。

〔　11時 50分　休憩　〕

〔　11時 51分　再開　〕

○足立委員長

会議を再開する。

○教育長

全議員に対してそのような対応をしているということはない。

〇森谷委員

私にはメールでと言われており、議員活動が非常に制限されている。私のほかに誰かいるのかということと、活動が制限されることに対する教育長の考えを教えてほしい。

〇足立委員長

執行部としての考えに加え、個人的な部分も含めて、自身の考えも踏まえて答弁をお願いする。

〇教育長

言われたとおり、特定の個人にそういったお願いはしている。カスタマーハラスメント対策推進室で事案を確認できたということで行っているので、詳細については、そちらで確認してもらいたい。

〇足立委員長

この問題については、個別の議員とのことに加え、執行部側からの申入れもあったと聞いているので、これ以上のやり取りは直接カスタマーハラスメント対策室と行ってほしい。強制力があるかどうかについては、私は判断しかねるので、言うことはできない。

それ以外に、ほかの委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、ここで執行部からの報告事項について、11 月 17 日に開催される全員協議会で報告し、説明してもらうものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

〇健康福祉部長

報告事項のうち、1 点目の県西部の周産期医療提供体制についてと、3 点目の石見神楽保存・伝承拠点に関する協議経過についての 2 点を報告したいと思っている。

〇足立委員長

ただいま執行部から意向が示されたが、それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、そのように決定したので、よろしくお願いする。

では、ここで執行部は退席して良い。

（　執行部退席　）

2　【取組課題】こどもの権利の推進について（委員間で協議）

〇足立委員長

先般、10 月 19 日に、こどもの権利条例にかかる執行部との意見交換会を開催し、意見交換会を終えて、今後の課題や問題点等を各委員から提出してもらった。事務局は資料の配信をお願いする。

各委員からいろいろと意見をもらった。もらった意見をベースに、私が取りまと

めて、今後の活動方針（案）を作成した。今日の段階でここで議論するのはなかなか難しいと思うので、一読してもらい、ここはこういう方針が良い、こう変えたほうが良いといった提案をぜひもらいたい。意見はＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳにアップしてほしい。

この活動方針（案）について、問題がなければ問題ない、問題があればここをこう変えたほうが良いといった意思表明を、ぜひお願いする。

3　その他

〇足立委員長

議題 3、その他である。令和 9 年度学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願いということで、郵送による要望書の送付があった。要望書のため、審査は不要である。各委員で確認をお願いする。

ほかに委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようであるので、議題 2 と議題 3 は、これで終了する。

そのほか、各委員から何かあるか。

〇森谷委員

今聞いた話によると、議員全員が執行部とメールでやり取りするのではないようである。私はメールでやり取りするよう指示があったが、ほかに誰がそのようになっているのか。

〇足立委員長

文教厚生委員会の中においては、私はそのような把握はしていない。個別にということは聞いているが、それが 1 人なのか、複数いるのかということは、全ては把握できていない状況である。

〇森谷委員

ここは文教厚生委員会であるが、議員活動が非常に制限されているのは問題だと思う。対応してほしいが、お願いできるか。

〇足立委員長

この委員会の部分で、先ほどのやり取りも含めて分からない点があれば、各委員からＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳに上げてもらうというのは、これまでどおりだと私は思っている。今後、報告事項のことも含めて、委員会として調査をしないといけないこと、追及していかないといけないことに関しては、ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで上げてほしいと、ずっと言っていると思うので、そこは変わっていないと思う。

〇森谷委員

一般的な文教厚生委員としての議員活動のことで、例えば、ここはどうなっているのか、ここの開示請求をしたいので出してほしいといったことが、私の場合は制限されている。口頭でのやり取りでもしどろもどろであったのに、それをメールで行えば、口頭で 10 分で済むことが何か月かかるか分からない状況になると思う。議員活

動が制限されているので、制限を解くよう執行部に働きかけるべきだと思うが、議会として協力してもらえないか。

○足立委員長

言うとおり、議員活動が制限されてはいけないので、全員協議会もしくは議会運営委員会のところで、まず議会運営委員会の委員長に申入れをして、皆の活動が従来どおりできるような形で相談させてほしい。

○森谷委員

これについては、10 月 29 日頃にいきなり書類が送られてきた。その前に、何をどうしてほしい、ここをこうしなさいといったことや、私の側の事情聴取も一切なく、いきなり来たということを併せて報告しておく。

○足立委員長

承知した。ほかに各委員から特にないか。

○芦谷委員

緊急提言の説明をお願いする。

○足立委員長

もう 1 点ある。事務局は資料の配信をお願いする。石見神楽保存・伝承拠点に関して、市民から提言書をもらっている。その中には、神楽に対するいろいろな思いも含め、こういった形が良いのではないかという比較表も記載されている。

ただ、この件に関しては、現在、議員連盟でしっかりと活動しており、今日の執行部とのやり取りも踏まえ、議員連盟で執行部にも申入れをしているし、今後の整備計画も踏まえて話をするということで進めているところもあるので、その中でこの提言書もぜひ参考にさせてもらいたいと思うが、そのような流れで良いか。

○岡山委員

どういう団体から、あるいは誰からの提言なのかがここでは読み取れない。それを教えてもらえるか。

○足立委員長

暫時休憩する。

〔　12 時 01 分　休憩　〕
〔　12 時 04 分　再開　〕

○足立委員長

会議を再開する。執行部から発言の申出があったので、許可する。

○教育部長

先ほど報告事項の中で森谷委員から問合せのあった、教育委員会定例会がユーチューブで発信されているかということについて、ユーチューブに上がっていると答えたが、会議は当然公開しており、オンラインでの生中継による傍聴を受け付けているものの、それを記録としてユーチューブに残しているということはない。その代わり、

会議録については、テープ起こしをした詳細なものを、署名をもらった後に公表するという段取りで行っているので、会議の内容については、ユーチューブではなく会議録を参照されたい。

〇森谷委員

ビデオが回っていたので、当然映像はあると思っていた。ライブ配信だということも聞いていない。私が、これはアップされるのか、ホームページで見られるのかと聞いたら、そうである、アーカイブは見られると言われた。現段階では見られないということであるが、その時間に都合がつかない人のためにアップすれば良いだけであり、殊更アップせずに、ライブと傍聴だけと決める必要はないと思う。アップしておいてほしい。駄目なのか。アップしない理由があるのか。

〇教育部長

市の会議の公開のルールの中で、そういったやり方が許されているので、教育委員会の場合は、今、生中継によるやり方を選定選択して行っている。

〇森谷委員

許されているから隠すというのはやめてほしい。公開が原則ではないか。議会でも、映像はすぐにアップされる。ライブ中継のほうが、いろいろセットしないといけないので手間がかかるはずであり、ライブで見たい人はあまりいない。アーカイブで見られるのであれば、市内のどこに住んでいる人でも、病気で具合が悪かった人でも、後から見ることができる。後でアーカイブを見ることに何のマイナスもないので、ルール違反にならないからアップしないという考え方は理解できない。映像が残っているのであれば、載せてほしい。お願いする。

〇足立委員長

これは教育委員会だけの取決めではなく、浜田市としての統一的な見解が必要だと思う。教育委員会だけでなく、市としてどうするのかということを一度確認してから、次回、明確に答えたほうが良いと思うが、どうか。

〇教育部長

今、委員長からも話があったが、全体のルールの中で運用しているので、そこを確認した上で、それに沿った対応をしていきたい。

〇足立委員長

それも踏まえて、市としての答弁をぜひお願いする。教育委員会の答弁と、総務の判断についても、同じように回答をもらいたい。もし禁止されていないのであれば、アップしてもらっても構わないし、公開を大前提としてもらえれば、市民もより広い範囲で理解することができるので、そちらに努めてほしいと思うが、市のルールがあると思うので、そこを確認の上で、12月の段階で回答をもらいたい。

ほかにないようであるので、以上で文教厚生委員会を終了する。

〔　12 時 08 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長　足　立　　豪